

③

放課後児童クラブ事業
【子育て支援課】

資料

外部評価実施日：平成29年8月2日（水）

放課後児童クラブ事業

福祉部子育て支援課

1 事業概要（A票）

◆事業の名称

放課後児童クラブ運営事業

◆事業の開始の背景、経緯等

児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもたちに対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る。

2 事業の実施体制（A票）

◆組織体制、人員

平成28年4月1日現在

市役所の体制	児童クラブの体制（6児童クラブ）
・課長 1人	・児童クラブ嘱託職員 11人
・児童館長 1人	・児童クラブ臨時職員 30人
・課長補佐 1人	合計 41人
・係長 1人	
・専門員 2人	
・主事 3人（うち1人育休中）	
合計 9人	

3(1) 事業目的等（A票）

◆事業内容（どのような事業なのか）

放課後に、保護者が就労等により留守になる家庭の児童を保護者に替わって預かる。

○児童クラブ6箇所：長久手南、下山、長久手、東、市が洞、長久手西

○学童保育所4箇所：長久手、長久手長南、長久手北、市が洞

◆事業対象（誰、何を対象にしているか）

○児童クラブ

市内に住所を有する小学校1年生から6年生までの児童

○学童保育所

市内に住所を有する小学校1年生から6年生までの児童

3(2) 事業目的等 (A票)

◆事業意図 (対象をどのような状態にしたいか)

入所要件を満たす児童をすべて受け入れる。

◆事業を構成する事務事業 (B票)

① 放課後児童クラブ運営事業

4 事務事業の目的・活動状況【事務事業①】 (B票)

◆事業を構成する事務事業

放課後児童クラブ運営事業

◆目的 (対象・手段・意図)

放課後に、保護者が就労等により留守になる家庭の児童を保護者に替わって預かり、放課後の児童を健全に育成する。

◆事務事業の活動状況

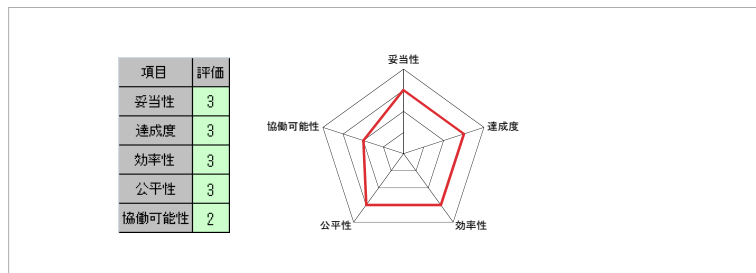
児童クラブを市内6箇所で開催…長久手南児童クラブ、下山児童クラブ、長久手児童クラブ、東児童クラブ、市が洞児童クラブ、長久手西児童クラブ
児童保育所を市内4箇所で開催…長久手児童保育所、長久手南児童保育所、長久手北児童保育所、市が洞児童保育所

4 事務事業の目的・活動状況【事務事業①】 (B票)

◆前年度からの改善状況

児童クラブについては、西児童クラブ及び東児童クラブにおいて、定員を拡充した。
学童保育所については、平成27年12月から現施設にて運営を開始した市が洞学童保育所において、平成28年度から受入れ人数を大幅に拡充した。

◆事務事業の評価



4 事務事業の評価・今後の方向性【事務事業①】 (B票)

◆アピールポイント

放課後子ども教室と一体型を実現した東児童クラブでは、いくつかの共通プログラムを実施することができ、児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができた。

◆ウイークポイント

今後も、児童数の増加が続く中、児童クラブや学童保育所に対するニーズは高まると考えられるため、引き続き、放課後の子どもの居場所づくりに努める必要がある。

◆今後の方向性

拡充

◆事務事業の評価に対するコメント

南小学校（平成30年度）と北小学校（平成31年度）において、放課後児童クラブとの一体型の実施を目指す。
学童保育所においては、小学校区ごとに設置する必要があると考えており、既存の学童保育所父母会と協議しながら、設置の時期などについて見極めていきたい。

5 コスト（A票）

◆平成28年度事業費

89,667千円

◆平成28年度人件費

7,485千円

◆事業費の主な内訳

予算科目	内訳	金額
報酬	児童厚生施設指導嘱託員報酬	19,886千円
賞金	児童クラブ指導補助員賞金	16,457千円
需用費	消耗品費	1,345千円
	賄材料費	1,378千円
役務費	損害保険料	1,387千円
委託料	児童クラブ事業委託	46,234千円
役務費	放課後児童システム賃借料	1,586千円
備品購入費	児童クラブ備品	518千円

6 事業の成果【成果指標①】 （A票）

◆事業の成果指標

児童クラブ加入希望者の受入れ割合

◆事業の成果目標

100%

◆事業の成果実績

84.7%

◆成果指標、目標等の設定理由

（児童クラブにおいての）
入所児童数／申込者数

6 事業の成果【成果指標②】 (A票)

◆事業の成果指標

学童保育所加入希望者の受入れ割合

◆事業の成果目標

100%

◆事業の成果実績

100%

◆成果指標、目標等の設定理由

(学童保育所においての)
入所児童数／申込者数

7 環境変化 (A票)

◆近隣市町の取組状況や事業を取り巻く環境変化

○平成27年度に施行された、子ども・子育て支援新制度では、放課後児童クラブも対象事業の1つとされており、質・量ともに充実を図っていくこととしている。

○近隣の実施市町

尾張旭市、日進市、豊明市、東郷町

8 事業の評価（A票）

◆事業の目標達成状況

児童クラブ入所希望者数増加のため、定員を改正したり、市が洞学童保育所においても、民間施設を活用した暫定的な運営を行うことにより、受け入れ体制を拡充したが、未だ待機児童が発生している状態である。

◆事務事業全体を見た課題

今後も、児童数の増加が続く中、児童クラブや学童保育所に対するニーズは高まると考えられるため、引き続き、放課後の子どもの居場所づくりに努める。

9 事業の今後（A票）

◆事業の今後の方向性

「長久手市 子ども・子育て支援事業計画」に基づき、放課後の子どもの居場所づくりに努める。

国によって示された「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型に努める。

◆事業の中長期の目標

一体型については、南小学校（平成30年度）と北小学校（平成31年度）において、実現を目指す。学童保育所においては、小学校区ごとに設置する必要があると考えており、既存の学童保育所父母会と協議しながら、設置の時期などについて見極めていきたい。

長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	48	事業名	放課後児童クラブ事業	担当部課	福祉部子育て支援課
------	----	-----	------------	------	-----------

基本情報	総合計画	基本方針	3	人がいきいきとつながるまち	会計	1	一般会計
		分野別項目	9	安心して子育てができる環境をつくる	款	3	民生費
		施策の進め方	3	児童健全育成事業の充実	項	2	児童福祉費
	まちづくり 行程表	フラッグ	F2	「あんしん」～助けがなかったら生きていけない人は全力で守る～	目	1	児童福祉総務費
		政策分類	4	地域一丸で、子育て支援を充実させる	大事業	11	放課後児童クラブ事業
その他(関係法令、要綱等)	長久手市児童クラブ運営要綱						
事業開始の背景、経緯等	児童福祉法の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している子どもたちに対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る。						

事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) 放課後に、保護者が就労等により留守になる家庭の児童を保護者に替わって預かる。 児童クラブ6箇所(長久手南、下山、長久手、東、市が洞、西) 学童保育所4箇所(長久手、長久手長南、長久手北、市が洞)					
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 児童クラブ 市内に住所を有する小学校1年生から6年生までの児童 学童保育所 市内に住所を有する小学校1年生から6年生までの児童					
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 入所要件を満たす児童をすべて受け入れる。					
	事業を構成する事務事業	① 放課後児童クラブ運営事業	拡充	④			
		②		⑤			
		③		⑥			

コスト推移	項目	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	事業費(A)	千円	予算 決算	62,629 56,410	72,218 89,667	62,629 56,410	72,218 89,667	103,772
人件費(B)	千円	決算	9,777	7,485	9,777	7,485		
総コスト(A)+(B)	千円	決算	66,187	97,152	66,187	97,152		

成果推移	成果指標	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	A 児童クラブ加入希望者の受入れ割合	%	目標	-	100.0	100.0	100.0	100.0
			実績	-	88.0	85.8	84.7	
	B 学童保育所加入希望者の受入れ割合	%	目標	-	100.0	100.0	100.0	100.0
実績			-	100.0	100.0	100.0		
C		目標 実績						

【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)

A (児童クラブにおいての) 入所児童数/申込者数

B (学童保育所においての) 入所児童数/申込者数

C

環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 平成27年度に施行された、子ども・子育て新制度では、放課後児童クラブも対象事業の1つとされており、質・量ともに充実を図っていくこととしている。 近隣の実施町:尾張旭市、日進市、豊明市、東郷町
------	-----------------------	--

評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) 児童クラブ入所希望者数増加のため、定員を改正したり(長久手71→80人、東50→60人)、市が洞学童保育所においても、民間施設を活用した暫定的な運営を行うことにより、受け入れ体制を拡充したが、未だ待機児童が発生している状態である。
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 今後も、児童数の増加が続く中、児童クラブや学童保育所に対するニーズは高まると考えられるため、引き続き、放課後の子どもの居場所づくりに努める。

今後	今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 「長久手市 子ども・子育て支援事業計画」に基づき、放課後の子どもの居場所づくりに努める。 国によって示された「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型に努める。
	中長期の目標	(いつごろまでに事業をどのような状態にしたいか) 一体型については、南小学校(平成30年度)と北小学校(平成31年度)において、実現を目指す。学童保育所においては、小学校区ごとに設置する必要があると考えており、既存の学童保育所父母会と協議しながら、設置の時期などについて見極めていきたい。

長久手市行政評価票（B票：事務事業評価票）

事業名		放課後児童クラブ事業												
番号	①	事務事業名	放課後児童クラブ運営事業		款	3	項	2	目	1	大事業	11	中事業	1
事務事業の期間	事務事業開始年度	児童クラブ：平成10年、学童保育所：昭和57年			終了（予定）年度	—								

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 放課後に、保護者が就労等により留守になる家庭の児童を保護者に替わって預かる。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 放課後の児童を健全に育成する。

2. コスト推移

項目	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
事業費	千円	予算			62,629	72,218	103,772
		決算			56,410	89,667	

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
児童クラブ参加人数	人	目標	256	256	300	340	360
		実績	205	220	297	321	
学童保育所参加人数	人	目標	210	210	290	290	330
		実績	156	186	215	266	

4. 事務事業を取り巻く環境変化

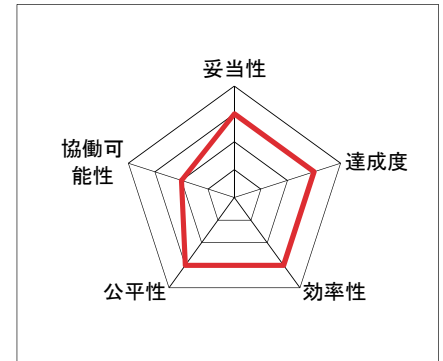
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 平成27年度に施行された、子ども・子育て新制度では、児童クラブも対象事業の1つとされており、量・質ともに充実を図っていくこととしている。
--

5. 前年度からの改善状況

<参考：前年度の事務事業評価のコメント> 児童クラブについては、西児童クラブ及び一体型を実現した東児童クラブにおいて、定員を拡充した。 学童保育所については、平成27年12月から現施設にて運営を開始した市が洞学童保育所において、平成28年度当初から受入れ人数が大幅に増加した。
(何をどのような状態に改善したのか) 放課後児童クラブについては、西児童クラブの定員を20人から40人、東児童クラブの定員を30人から50人へと拡充した。 学童保育所については、市が洞学童保育所の受入れ人数が35人から75人へと大幅に増加した。

6. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	3
効率性	3
公平性	3
協働可能性	2



【アピールポイント】

(活動内容でアピールしたいこと、良かったことなど) 放課後子ども教室と一体型を実現した東児童クラブでは、いくつかの共通プログラムを実施することができ、国が目的に掲げた、児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができた。
--

【ウイークポイント】

(活動内容で失敗したこと、改善が必要なことなど) 今後も、児童数の増加が続く中、児童クラブや学童保育所に対するニーズは高まると考えられるため、引き続き、放課後の子どもの居場所づくりに努める必要がある。

7. 今後の方向性

拡充

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など) 一体型については、南小学校（平成30年度）と北小学校（平成31年度）において、実現を目指す。 学童保育所においては、小学校区ごとに設置する必要があると考えており、既存の学童保育所父母会と協議しながら、設置の時期などについて見極めていきたい。

③

放課後児童クラブ事業

【子育て支援課】

(参考資料)

放課後の居場所に関する事業について

～ 児童クラブ 学童保育所 放課後子ども教室 ～

本市における放課後の居場所は 3 つの事業があり、それぞれ国の方針に基づいて実施しています。

事業の目的

- ・児童クラブや学童保育所は、厚生労働省の放課後児童健全育成事業に位置づけられており、保護者の就労等により放課後の居場所を必要とする児童に対して、安心安全な居場所を確保して保育するものです。

児童クラブ（公設公営）

H28. 4

	南	下山	長久手	市が洞	東	西	合計
定員	50	59	71	70	50	40	340
入所者	50	57	70	67	45	32	321
待機者	17	10	18	13	0	0	58
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・下校後～午後6時まで ・長期休暇等(夏休み等)は午前8時から開設 ・閉所日:土曜日(月の最後の土曜日を除く)、日曜日、祝日、年末年始 						
利用料	<ul style="list-style-type: none"> ・月 5,000 円(8月のみ月 8,000 円) 						

学童保育所（公設民営）

H28. 4

	長久手	長南	北	市が洞	合計
定員	69	71	70	80	290
入所者	69	71	51	75	266
待機者	0	0	0	0	0
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・下校後～午後 6 時 30 分まで(午後 7 時まで延長あり) ・長期休暇等(夏休み等)は午前8時から開設 ・閉所日:日曜日、祝日、年末年始、お盆休み 				
利用料	月 6,500～ 13,000 円	月 6,750～ 13,500 円	月 9,050～ 18,100 円	月 6,500～ 13,000 円	

- ・放課後子ども教室は、文部科学省の事業で、保護者の就労に関係なく、地域住民の参画を得て、学校の空き教室等を活用し、放課後の学習やスポーツ・文化活動などを行う事業です。

H28.4

	南	西	東	計
定員	60	60	60	180
登録者	66	70	64	200
登録保留者	66	0	0	66
利用時間	<ul style="list-style-type: none"> ・授業終了後から午後4時50分まで ・夏休み、冬休み、春休み、始業式、終業式、4時間授業時は午後1時30分から開室 ・閉室日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 			
利用料	無料(傷害保険加入費年額800円)			

今後の事業方針

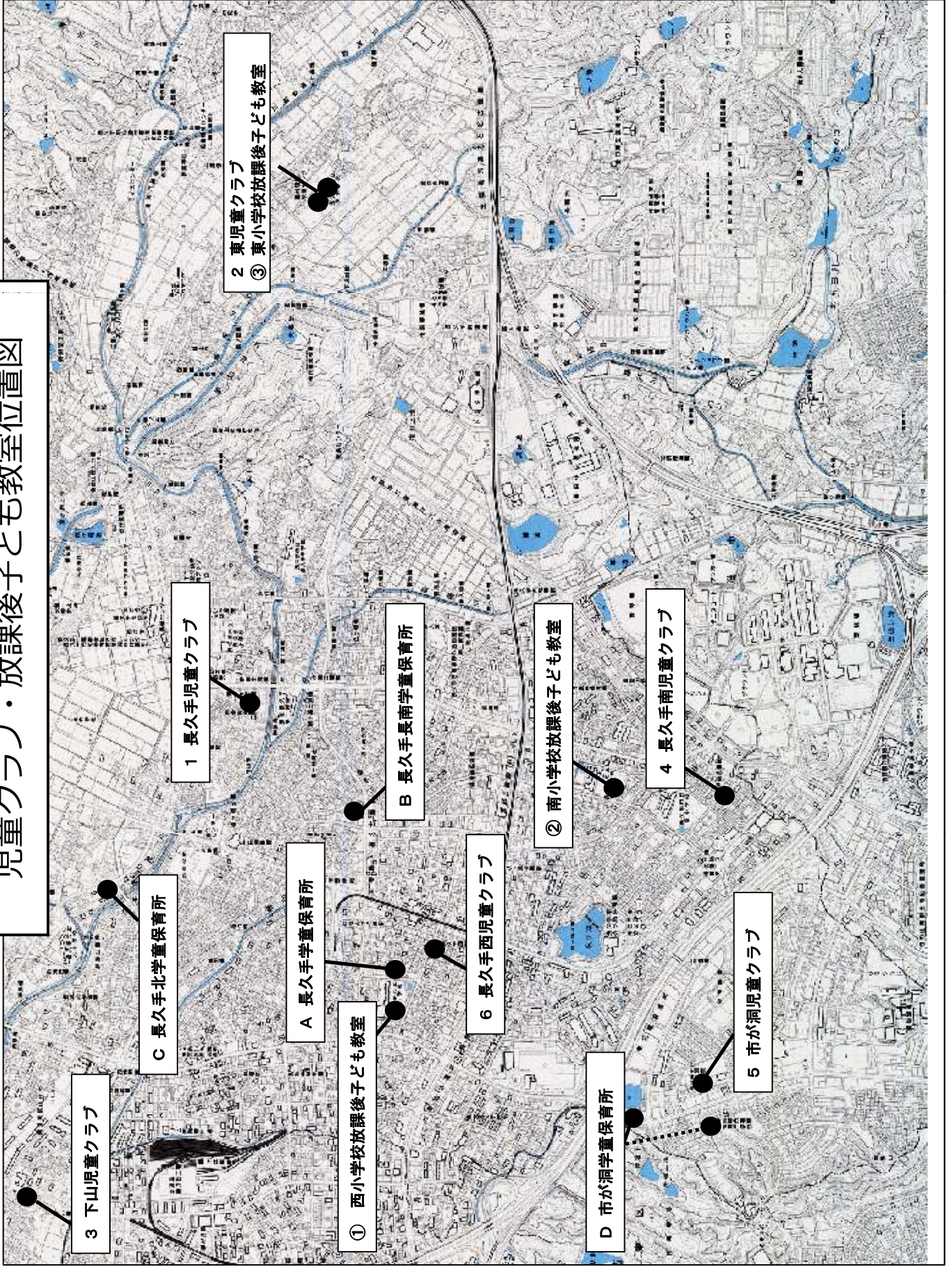
一体型の整備

- ・放課後子ども教室と児童クラブについては、文部科学省・厚生労働省両省による「放課後子ども総合プラン」に基づき、「長久手市子ども・子育て支援事業計画」において、両事業を同一学校内でそれぞれ実施する「一体型」として整備する方針としています。

具体的には平成 31 年度までに全小学校で放課後子ども教室を開始し、うち半数は一体型とするというものです。

- ・一体型整備については、東小に続いて南小で進め、平成 30 年度中の実施を目指して進めるとともに、北小についても平成 31 年度中の実施を目指して進めています。

児童クラブ・放課後子ども教室位置図



放課後児童クラブ、学童保育所の定員・待機児童数(4/1現在)・施設定員数

【放課後児童クラブの状況】

	長久手児童クラブ			東児童クラブ			下山児童クラブ			南児童クラブ			市が洞児童クラブ			西児童クラブ								
	定員	申込数	受入数	待機数	定員	申込数	受入数	待機数	定員	申込数	受入数	待機数	定員	申込数	受入数	待機数	定員	申込数	受入数	待機数				
H29.4.1	80	101	80	21	60	59	59	0	59	85	59	26	50	68	58	10	70	95	68	27	40	35	35	0
H28.4.1	71	88	70	18	50	45	45	0	59	67	57	10	50	67	50	17	70	80	67	13	40	32	32	0
H27.4.1	71	79	71	8	30	29	29	0	59	67	58	9	50	64	50	14	70	88	70	18	20	18	18	0
H26.4.1	52	63	52	11	30	10	10	0	50	49	49	0	40	52	39	13	60	67	60	7	20	10	10	0
H25.4.1	52	52	52	0	30	6	6	0	50	47	47	0	40	47	39	8	60	58	54	4	20	7	7	0
施設定員	80			60	59			50	85			41												

※平成27年度までは上郷児童館で実施

	長久手学童保育所		長南学童保育所		北学童保育所		市が洞学童保育所	
	定員	受入数	定員	受入数	定員	受入数	定員	受入数
H29.4.1	69	69	71	73	70	54	120	104
H28.4.1	69	69	71	71	70	51	80	75
H27.4.1	69	60	71	61	70	55	80	39
H26.4.1	69	89	71	44	70	53	-	-
H25.4.1	69	70	71	31	70	55	-	-
施設定員	69	71	70	80				

※市が洞学童保育所は、児童数の増加により、平成29年度から民間施設を暫定的に活用して運営しているため、その分、定員が増加している。

※市が洞学童保育所について、平成27年度当初は、市が洞小学校内で開所し、平成27年12月より、現在の場所で運営を開始した。